



世界にひとつの工芸品

6月25日、第2回わんぱく教室が開かれ子どもたちが会津若松市を訪問し、工芸品の絵付け体験を行いました。

目 次

みんなで話そう地域の防災	P2～3
お知らせ	P4～14
新精靈者	P13
むらの話題	P15

教育委員会だより	P16
イベントカレンダー	P17
「空き家・空き地バンク」に登録してみませんか？	P18

2 土砂災害

土砂災害（かけ崩れ・土石流・地滑り）の多くは、雨が引き金となって起こります。大雨や長雨で地盤が弛むことで発生しやすく、一瞬にして人の命や家財を奪います。気象情報を確認することも大切ですが、普段から家の周りや避難経路に危険な箇所がないかを確認し、危険を未然に防ぎましょう。



葛尾村 ハザードマップ [検索](#)

葛尾村ハザードマップはこちら▶



▲土砂災害特別警戒区域指定箇所（野川地区）

住宅の裏が山や崖になっている等、土砂災害が発生した際に住民の生命・身体に著しい被害が生じる恐れがある区域が複数箇所、村のハザードマップに掲載されています。

3 暴風被害

台風による強風で、歩行者の転倒や車の運転への支障が起き、更に風が強くなると、建物の損壊や農作物への被害、電線や電柱の損壊による停電被害などが起きます。また、風で飛ばされた物が人や家屋にぶつかることで、重大な被害が出る可能性もあります。自分が被害に遭わないように気をつけると同時に、台風が来る前に飛ばされやすい物を片付ける、雨戸やアンテナの補強状況を見直すなどの配慮も忘れないようにしましょう。



備えよう！風水害対策

自宅の対策をcheck!!

- 瓦やトタンにヒビ割れやすれがないか
- アンテナにぐらつき・ゆるみやサビはないか
- 外に置いてある物（物干し竿やプロパンガスのボンベなど）は固定されているか
- ガラスやシャッターのヒビ割れやガタつきはないか
- 雨どいに落ち葉や土砂が詰まっていないか
- 雨どいの継ぎ目のズレや塗装の剥がれはないか
- 雨戸のガタつきはないか
- 外壁やブロック塀の亀裂や劣化はないか

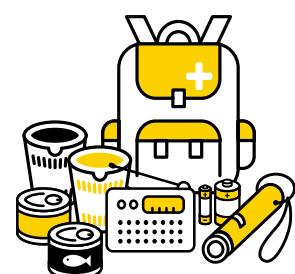
災害が起こる前に災害への備えをすることが大切です！いざというときに、自分や家族の命を守れるよう、しっかり話し合いましょう。

●防災に関するお問い合わせ
住民生活課 住民生活係
☎ 0240-29-2112



万が一の災害に備えた準備

- | | |
|----------------------------------|------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 懐中電灯 | <input type="checkbox"/> 貴重品 |
| <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ | (現金・通帳・印鑑など) |
| <input type="checkbox"/> 予備の電池 | <input type="checkbox"/> 保険証・免許証 |
| <input type="checkbox"/> 飲料水 | <input type="checkbox"/> 下着・靴下・マスク |
| <input type="checkbox"/> 保存食 | |
| <input type="checkbox"/> 携帯電話 | |
| <input type="checkbox"/> 充電器 | |
| <input type="checkbox"/> ポリ袋 | |
| <input type="checkbox"/> 軍手 | |
| <input type="checkbox"/> 洗面具・タオル | |
| <input type="checkbox"/> ティッシュ | |



他にも、持病薬・おくすり手帳・杖などの補助具、おむつ・粉ミルクなど家庭環境に合わせた備えを！

「もしも」の時に備えて安心！

みんなで話そう

地域の防災

突然ですが、日本で発生する自然災害の内、一番多い災害は何かご存じでしょうか？…正解は「台風」で、日本の自然災害件数の約5割を占めます。

大雨等による各地の水害は6月～9月に多く発生しており、特に8月・9月は台風により、毎年各地で甚大な被害をもたらしています。村やお住まいの地域で、いつ大きな災害に巻き込まれるかわかりません。8月はお盆シーズンということもあり、帰省等で家族みんなが集まる機会も多いと思います。ぜひ一度、家族みんなで災害への備えを話し合ってみてはいかがでしょうか。



夏の災害 豪雨・台風

今年も6月・7月と日本各地で豪雨による災害情報が報道されています。ここ数年、いわゆる「ゲリラ豪雨」が頻発していますが、気候変動等による日本の気温の上昇が要因のひとつと言われています。昨年は6月下旬の異例な早さでの梅雨明けに始まり、夏場は40度を超える猛暑、8月上旬には青森県等で観測史上最も多い降水量を記録しました。今年も梅雨明け前から35度を超える真夏日が観測されており、夏場の豪雨による被害が懸念されています。

また、同じく気温が高いと発生しやすい災害が「台風」です。台風は海面の温度の上昇によって引き起こされ、勢力を拡大していきます。前述の通り、日本で年間に起きる自然災害の半数を台風が占めています。昨年は25回の台風が発生し、その内3回が日本に上陸しました。台風自体は離れた場所にあっても、広範囲で雨風の被害が出る恐れがあり、発生した場合は注意が必要です。

日	月	火	水	木	金	土
				1 11号	2	3
4 11号	5	6	7	8 12号	9	10
11 12号	12 13号	13	14 14号	15	16	17
18 14号	19	20	21	22 15号	23 16号	24
25 16号	26 17号	27	28 18号	29	30	

▲2022年9月の台風の発生カレンダー

昨年9月はほとんど毎日
日本の周辺で台風が発生
していたしみ！
今年は昨年よりも多い可
能性があると予想されて
いるので心配しみ…



豪雨・台風により引き起こされる災害

①河川の増水

雨が集中的に降ることにより、河川が増水し氾濫・洪水が起こります。また、河川だけではなく、用水路等でも同様の状態が起こる危険性があるため注意が必要です。河川等では上流部の豪雨により、下流部で急激に増水し、雨が短時間しか降っていなくても、突然河川が氾濫することもあります。

気象情報をしっかりと確認することと、大雨の際に河川や田畠の様子を見に行かないようにするなど、自分はもちろん家族などにも声掛けをしましょう。

令和5年度放射線モニタリング測定値(葛尾村) No.135

(μSv/h)

計測地点	R4 7.14	R5 7.14	計測地点	R4 7.14	R5 7.14	計測地点	R4 7.14	R5 7.14
葛尾村 K6 地点	0.57	0.50	かげ広谷地バス停付近	0.53	0.51	下葛尾集会所	0.08	0.08
葛尾村立葛尾中学校	0.09	0.09	百石前バス停	0.15	0.15	上野川多目的集会所	0.07	0.07
林道広谷地線 東屋付近	0.21	0.21	浜井場北平線入り口	0.11	0.11	上葛尾集会所	0.08	0.08
野行集会所近傍	1.28	1.30	井戸沢バス停	0.15	0.16	広谷地集会所	0.14	0.13
旧岩角集会所敷地内	0.22	0.23	大笹行政区掲示板付近	0.11	0.12	大笹集会所	0.09	0.09
旧葛尾郵便局前	0.14	0.14	木取場入口バス停付近	0.96	0.90	せせらぎ荘	0.18	0.17
大放多目的集会所	0.20	0.19	県道50号線もりもりランド入り口付近	0.15	0.15	上野川字境ノくき付近	0.13	0.10
国道399号線沿い待避所観光案内板隣	0.25	0.25	県道50号線関下	0.19	0.19	放射線測定結果について 【食品等】検出された項目 ウメ、タケノコ		
葛尾小学校前	0.10	0.12	岩角・野行行政区境	0.31	0.31			
葛尾幼稚園前	0.10	0.11	夏湯局	0.12	0.12			
診療所前	0.18	0.18	大放婦人ホーム	0.14	0.14			
日山登山道入り口	0.15	0.15	葛尾村役場	0.10	0.11			

議会だより

議会では常任委員会ごとに、村の課題を解決するためのテーマを決めて行政視察を行っています。ここ数年はコロナ禍で実施が困難でしたが、この度視察先のご協力を頂き実施することができました。

今回は総務文教厚生常任委員会と経済土木常任委員会の両常任委員会合同で、6月27日から6月29日の3日間の日程で行いました。

視察先は議員が協議をし、少ない人口の中で、集落生活圏の維持に努力をしている奈良県川上村と和歌山県北山村に決定しました。

人口約1,200人の川上村では、川上宣言をはじめとする源流の森づくり等の自然環境保護と観光行政の取組や、移住定住の取組について学びました。

人口400人の北山村では、極小規模自治体での行政維持及び移住定住の取組や、特産品開発と少人数教育の取組について学びました。

両村とも交通環境や生活インフラは不便かもしれません、村を好きになった人たちが移住し、元気の源となる村民とともに、過疎に打ち勝つため、都市にはない豊かな暮らしを目指した村づくりが行われています。

この視察の結果は報告書にまとめ、将来の葛尾村の施策への提案等に活用する予定です。



葛尾村職員採用試験(高校卒程度)のお知らせ

募集要項



1 試験職種（採用予定人員）

一般事務（若干名）

2 受験資格

平成6年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた者。

（学歴は問いません）

ただし、次の各号のいずれかに該当する者は受験できません。

（1）日本の国籍を有しない者

（2）禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

（3）葛尾村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

（4）日本国憲法施行の日以後において日本国憲法、又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 受験手続き及び受付期間

（1）申込用紙の請求

①役場で入手する。（執務時間中に限ります。）

②郵送で請求する。（封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角型2号）を必ず同封してください。）

③村のホームページから申込書（PDFファイル）をダウンロードする。

（2）申込の方法

申込用紙に必要事項を記入して本村役場に提出してください。

郵送により提出する場合は、封筒表に「高校卒程度試験申込」と朱書きし、84円切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封のうえ、簡易書留にて送付ください。

（3）受付期間

令和5年7月12日（水）から令和5年8月10日（木）まで（執務時間中に限ります。）

郵送による申込書の提出は、8月8日（火）までの消印のあるものに限り受付けます。

4 試験方法

高校卒程度で次により行います。

（1）第1次試験 教養試験、事務適正検査、性格特性検査、職場適応性検査

（2）第2次試験 作文、個別面接

5 試験の期日等

区分	期日	試験内容	試験会場	発表
第1次試験	令和5年9月17日（日）	教養・適性検査	富岡町文化交流センター学びの森 (富岡町大字本岡王塚 622-1)	10月中旬予定
第2次試験	令和5年11月上旬	作文・個別面接	第1次試験合格者にお知らせします。	

葛尾村会計年度任用職員(育児休業等代替職員)の募集について

募集要項

1 任用期間

令和5年11月1日～令和6年3月31日

※職員の育児休業等の状況により、任用期間の短縮及び更新となる場合があります。

2 募集職種、人数等

職種	採用人数	応募資格	勤務形態	勤務場所
幼稚園教諭	1	幼稚園教諭免許	フルタイム	葛尾幼稚園



3 給料・手当

給料・報酬及び手当は、本村の条例及び規則に基づき決定いたします。

給料	備考
【月額】153,300円～265,200円	給料のほか要件を満たした方には、通勤手当と超過勤務手当、期末手当及び退職手当等が支給されます。

4 福利厚生

各種保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険及び労働者災害補償保険又は非常勤公務災害補償保険に加入します。
休暇	年次有給休暇、特別休暇（忌引休暇、結婚休暇等）、介護休暇等

5 申込手続き

「葛尾村会計年度任用職員採用申込書」（要写真添付）、応募資格を証明する書類の写しを総務課総務企画係へ提出してください。申込書は葛尾村役場 総務課総務企画係で配布するほか、葛尾村ホームページよりダウンロードすることができます。

6 申込受付期間

令和5年7月3日（月）から令和5年8月10日（木）まで

※執務時間中に限ります。

7 選考方法

第1次選考	書類審査	申込資格の有無を提出された書類で審査します。
第2次選考	個別面接	主として人物について審査します。

※第1次選考合格者に対して、第2次選考の日時等を明記した通知を送付します。

問 申 総務課 総務企画係 ☎ 0240-29-2111

休日及び時間外のマイナンバーカード申請受付

マイナンバーカードの申請や交付、電子証明書の有効期限更新などの受付を月に2回、休日と木曜日の時間外に行ってています。予約制となりますので、希望される方は必ず住民生活係へお電話にてご予約のうえ、役場窓口までお越しください。

今月の受付日は

時間外 8月17日(木)午後5時15分～午後6時

※予約の受付は8月10日(木)まで

休日 8月27日(日)午前9時～午後4時

※予約の受付は8月21日(月)まで

平日時間内においてになれない方は、ぜひご利用ください。

問 住民生活係 ☎ 0240-29-2112



村有財産を売却します

村では、不要となった村有財産を一般競争入札で売却します。入札参加を希望する方は、地域振興課へお申し込みください。

●入札方法 一般競争入札

【入札の参加手順】

- ①入札希望者は売却物の状態などを事前に地域づくり推進係に確認してください。
- ②地域振興課地域づくり推進係で申し込みをし、入札の説明を受けてください。
- ④指定の入札書に希望金額を記入し封筒に入れ、入札執行日にお持ちください。
- ⑤入札に参加し、開札結果を確認してください。

●入札参加申込期間

期間：8月21日（月）～9月8日（金）

午前9時～午後4時（平日のみ）

場所：地域振興課 地域づくり推進係

●入札執行日

日時：9月20日（水）午前10時

場所：葛尾村村民会館 大ホール

●売却物の概要

物品名	型式	年式	稼働時間	最低価格
ミニバックホー	コマツ PC28UU-1	平成2年	4,870時間	30,000円（税抜）

●その他

- (1) 物品の引渡しは現状引渡しとなるため、不具合等については一切保証しません。
- (2) 買受人は、車両に記載している文字を削除し、文字を削除したことがわかる写真等を提出してください。
- (3) 物品の運搬等に要する手配及び経費は、全て落札者の負担となります。

問 地域づくり推進係 ☎ 0240-29-2113

令和5年8月1日から被保険者証が更新されます

現在お使いの国民健康保険及び後期高齢者医療の被保険者証は、令和5年7月31日で有効期限が切れるため使用できなくなります。

令和5年8月1日からは、新しい被保険者証をご使用ください。

新しい被保険者証は、令和5年7月31日までに届くよう簡易書留等で郵送しております。

令和5年8月1日時点で届いてない場合は、住民生活課健康福祉係までお問い合わせください。

これまでの被保険者証は、令和5年8月1日以降、葛尾村役場窓口へ返却してください。

入院等により医療費等が高額になる場合

- ・国民健康保険加入の方は、住民生活課健康福祉係までお問い合わせください。
対象の方には限度額適用認定証等の申請についてご案内いたします。
限度額適用認定証等は、毎年8月に更新されますので(更新手続きが必要です)必要な方は申請してください。
- ・後期高齢者医療保険加入の減額対象者には、被保険者証と一緒に限度額適用認定証等をお送りしています。
必要な場合には医療機関に提示してください。

問 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

令和5年度 予備自衛官補募集案内

自衛隊福島地方協力本部では、次のとおり予備自衛官補を募集します。



募集項目	予備自衛官補（一般）	予備自衛官補（技能）
受付期間	令和5年6月1日から令和5年9月21日（木）まで（締切日必着）	
採用予定数	陸上自衛隊	
	東北方面隊管内 約130名	東北方面隊管内 約30名
	海上自衛隊 約20名	
受験資格 (令和5年7月1 日現在)	18歳以上34歳未満の者	18歳以上で国家免許資格等を有する者 (資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)
試験期日	令和5年9月23日（土）～10月9日（月）の間の指定された1日	
合格発表	令和5年11月9日（木）	
受験会場	細部については相双地域事務所にお問い合わせください。	

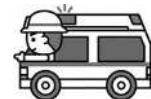
※技能公募に必要な資格や受験案内の配布及び試験内容等詳細は、下記の地域事務所にお問合せください。

問 自衛隊福島地方協力本部 相双地域事務所

〒975-0033 南相馬市原町区高見町1丁目142-2 ☎・FAX 0244-23-4712



消防署からのお知らせ



水の事故に気をつけましょう！

夏は海や川などアウトドアでのレジャーを楽しむ機会が増える季節です。自然には、自然ならではの予期せぬ危険も多く潜んでいます。次のことに注意して、**事故防止**に努めましょう。

1. 事前に天気予報を確認し、天候の急変に注意する。



2. 増水や急流などの危険な場所には近づかない。



3. 飲酒後や体調不良時は遊泳しない。



4. 子供だけでは遊ばせない。



5. ライフジャケットを着用する。

もしも溺れている人を見つけた場合は…

①周囲の人へ溺れている人がいること伝え協力を求める。



②119番通報をする。

③近くに浮き輪の代わりになるような物

(クーラーボックス・ペットボトル・ボール)

があれば投げ渡す。

*どんなに泳ぎが得意な方でも、泳いで助けに行くのはとても危険です。



火災、救助、救急は119番

〈消防署連絡先〉

◇浪江消防署 0240-34-4111

◇葛尾出張所 0240-29-2119



「2023かつらお感謝祭」出演者・出店（展）者募集

今年もみどりの里広場にて、「かつらお感謝祭」の開催を予定しています。このイベントは村のPRや住民の交流を目的とし、歌謡ショーやキャラクターショーなど来場者に楽しんでもらえるイベントを予定しております。

現在、ステージコーナーや展示・販売コーナーへの出演者・出店（展）者を募集しています。希望される団体・個人の方はお気軽にお問い合わせください。

●開催日時 令和5年11月3日（祝）9時～15時

●申込み方法 指定の様式により申込みをしてください。

※指定の様式は、総務課総務企画係にて配布もしくは、村ホームページからダウンロードできます。

※原則として葛尾村内に在住、在勤する個人または団体とします。

●申込み期限 令和5年8月28日（月）

問 申 総務企画係 ☎ 0240-29-2111

全国一斉「子どもの人権相談」強化週間の実施について

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会は、8月23日から29日までの7日間、全国一斉「子どもの人権相談」強化週間として、いじめや嫌がらせ、虐待、体罰など子どもの抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じ、秘密は守られます。期間中は、平日の夜間、土・日も相談に応じますので、お気軽にご相談ください。

●期間 令和5年8月23日（水）から29日（火）までの7日間

●時間 午前8時30分から午後7時まで

ただし、8月26日（土）・27日（日）は午前10時から午後5時まで

●電話番号 0120-007-110（フリーダイヤル）

問 福島地方法務局人権擁護課 ☎ 024-534-1994

ふるさと納税

次の方々からご寄付をいただきました。

◆お名前

宮脇 達夫 様(神奈川県)	宮脇 伸行 様(神奈川県)	佐藤 善彦 様(福島県)	加藤 毅之 様(東京都)
佐藤 正基 様(福島県)	石井 洋 様(東京都)	脇 利次 様(岐阜県)	小澤 功一 様(神奈川県)
辻 幸雄 様(三重県)	松本 徳行 様(神奈川県)	信原 健二 様(京都府)	根本 崇 様(千葉県)
堀井 崇生 様(神奈川県)	鈴木かおり 様(千葉県)	塩原 智 様(長野県)	

上記含め72件

寄付総額 1,595,000円（令和5年6月分）

寄付金は、観光・農林業・商工業の振興や教育・文化の振興等、寄付者の申し出に合わせた事業等に有効に活用させていただきます。ありがとうございました。

葛尾村では、ふるさと寄付金（ふるさと納税）の返礼品（地場産品）を募集しています。

詳細は担当までお問い合わせください。

問 総務企画係 ☎ 0240-29-2111

保 健 だ よ り

令和5年度 「お口の健診」個別健診のおしらせ

お口の健康で、からだも健康に！

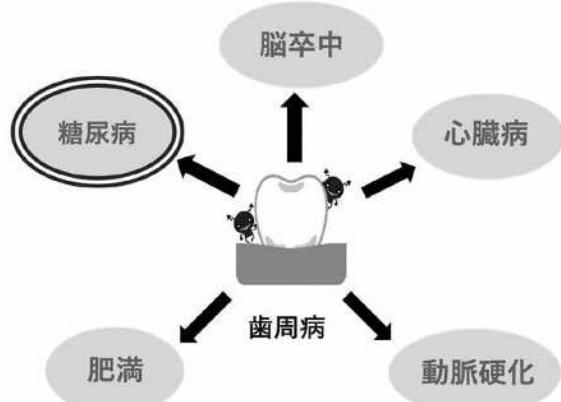
お口の健診は皆さんのお口の状態、特に歯周病にかかっていないか、進行していないかを確認することに役立ちます。

歯周病は歯だけでなく、全身にも影響を及ぼすことが分かっていますが、気になるのは、糖尿病が歯周病を進行させること。村には糖尿病の治療を受けている方が多く、歯周病を併せ持つ可能性が心配されます。痛みもなく、知らない間に進行しやすいので、定期的な健診でお口の状態をチェックすることが肝心です。

6月の集団健診を受けていない方、お口の健診をまだ受けたことがない方は、9月の個別健診をぜひお申し込みください。

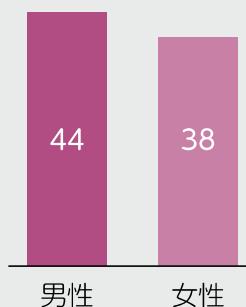
歯周病とは？

歯と歯ぐきのすき間から侵入した細菌の感染によって、歯ぐきが赤く腫れたり、歯が抜け落ちたりする口腔の病気です。細菌が歯肉の血管から全身にまわり、心筋梗塞や脳卒中、早産などを引き起こすリスクが高くなります。



集団健診から分かったこと！

男性 44 名、女性 38 名が受診しました。全国的には男性の受診率が低い中、村では男性の受診者が多く、お口の健康への関心の高さがうかがえました。



令和5年度「お口の健診」（個別）について

- 対象 20歳以上の方
- 日時 9月 7日(木)、14日(木)、20日(水)、21日(木)、27日(水)、28日(木)
午後1時30分～5時
- 場所 葛尾歯科診療所
- 申込み・問合せ 住民生活課 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112
(受診希望日の2日前までにご連絡ください。)

歯がない方も受けられます！妊娠中の方や、喫煙されている方もオススメです。



問 健康福祉係 ☎ 0240-29-2112

【新精靈者】

(令和4年7月1日～令和5年6月30日届出分)

お盆を迎えるにあたり、この一年間故人となられた靈に
哀悼の意を表し心からご冥福をお祈り申し上げます。

故人	行政区	備考
岩間政金	大放	浪江町 8/11～14
斎藤チヨ子	落合	郡山市
斎藤信男	落合	郡山市
松本富子	野川	葛尾自宅
石井功一	上野川	葛尾自宅
戸枝シモエ	上葛尾	田村市
松本清二郎	上葛尾	葛尾自宅
菅野ハルノ	上葛尾	三春町
猪狩良一	落合	葛尾自宅
鈴木力男	大笹	葛尾自宅
大関正子	広谷地	田村市「光輪」8/11
白岩義男	上野川	葛尾自宅
松本光明	下葛尾	葛尾自宅
的場ユキコ	野行	田村市
松本方富	野川	葛尾自宅
吉田健一	落合	葛尾自宅
松本一郎	上葛尾	葛尾自宅
東海林礼子	野川	田村市
長久保サト子	夏湯	葛尾自宅 8/13～14
篠木千代子	落合	三春町
松本弘光	野川	田村市「光輪」8/13
福井正子	広谷地	田村市
高橋憲司	落合	伊達市
高野光子	野行	三春町
篠木俊二	下葛尾	福島市
酒井信幸	上野川	郡山市
松本勝義	落合	福島市
松本喜守	野行	三春町
佐々木ヤス	広谷地	郡山市
吉田賢治郎	大笹	葛尾自宅
松本サダヨ	岩角	葛尾自宅

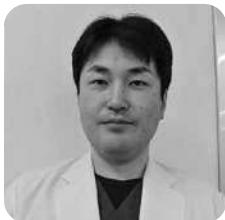
※備考欄は、新盆供養が行われる場所となります。

おことわり

掲載を希望しない旨申し出のあった方については、掲載をひかえておりますのでご了承願います。

問 住民生活課 住民生活係 ☎ 0240-29-2112

坪倉先生のいきいき健康ナビ No.49



坪倉正治先生

福島県立医科大学 医学部
放射線健康管理学講座主任教授

「習慣化」

先日、恵下越集会所で実施している「いきいき交流教室」におじゃましました。ルネサンスのインストラクターが毎週ご指導くださっています。日頃から運動をしていない方でも、どなたでもぜひご参加ください。簡単な動きから始まるのですが、適度に負荷がかかる動きまでできて、筋肉痛が心地よいですよ。

毎日の生活に無理なく良いことを取り入れたいものです。米国のある研究では、人間の行動の45%は習慣でできている、という結果でした。しかし私たちの日常は、もしかすると8割くらいは習慣的に繰り返していることばかりと思いませんか。だとすれば、習慣を変えることは人生を生きるうえで重要なポイントに

なります。

習慣化には「1度に1つだけ」「簡単なルールで」「シンプルに行動する」ことが、三日坊主にならないコツだそうです。最初から結果を求める、シンプルに行動すること。1か月続けることができたら身に付きます。小さな乱れを正す、小さな行動を始めてみるとよいと思います。小さな習慣がのちに、優れた結果や大きな効果をもたらします。結果は後からついてくるものですね。

7月8月は健診結果説明会があり、各集会所で皆さんのお話を聞かせていただいている。村では引き続き、住民の方々の生活状況を踏まえた健康対策に取り組んでいきます。

(文責 / 坪倉、伊東)



むらの話題

第47回相双地区 スポーツ少年団剣道大会

6月18日、広野町中央体育館において上記大会が開催されました。

チーム構成が4年生1名、5・6年生男女各2名の5人制に女子メンバーが揃わず3名での参加となりましたが、第6位で県大会に出場することになりました。

個人戦中学2年生男子の部において、松本偉介選手が3位に入賞しました。

県総合体育大会スポーツ少年団体育大会は、7月30日に郡山市西部第2体育館で開催され、相双地区代表として頑張ってきます。



福島県さく井技術協会から寄付をいただきました

7月3日、福島県さく井技術協会より復興支援を目的に寄付を頂きました。

福島県さく井技術協会は、2016年に村民帰還に必要な飲料水の確保をするために行なった深井戸工事の収益を活用して、村内に太陽光発電設備を設置しており、その売電収益金の一部を毎年村に寄付していただいている。



左から、村長・福島県さく井技術協会 佐藤会長・須藤副会長



令和5年度行政懇談会が開催されました

6月25日、村民会館・野行集会所・恵下越集会所の3カ所で令和5年度行政懇談会が開催されました。行政懇談会では、今年度の村政状況の説明を行い、住民の皆様にご意見を求めました。行政懇談会で皆様に頂いたご意見は、今後の行政運営に生かしてまいります。

上野川 草刈り・お花見会

7月9日、上野川行政区の住民47名が参加し、集会所周辺及び上野川運動場の草刈りとお花見会を行いました。集会所の玄関はプランターに植えられた色とりどりの季節の花で彩られ、参加した皆さんはきれいになった運動場でこれから行いたいことなどを話し合いながら、楽しい時間を過ごしました。



第24回 葛尾村在京友の会総会が開催されました

6月18日、上野精養軒にて「第24回葛尾村在京友の会定期総会」が開催されました。今年は会員18名が参加し、昨年11月の感謝祭への訪問以来、約半年ぶりに再会した会員の皆さんはふるさと葛尾へ思いを馳せ、歓談を楽しみました。



剣道競技で見事準優勝! ～双葉郡スポーツ交流大会～



試合後の記念撮影



ナイスショット!

7月2日、令和5年度双葉郡スポーツ交流大会が開催され、葛尾村からは野球、グラウンドゴルフ、剣道の3競技で参加しました。野球は、大熊町と対戦し、接戦でしたが惜しくも敗れました。グラウンドゴルフは、選手一人一人がベストを出し尽くしましたが、上位入賞にあと一歩及ばずでした。剣道は、昨年に引き続き健闘、見事準優勝を飾りました。また、当大会と同時に開催された双葉郡剣道選手権大会では、松本拓朗さんが準優勝、東海林篤さんが3位と素晴らしい成績を収めました。

みんなで絵付け体験です ～わんぱく教室～



絵付けに集中しています！

花いっぱい運動と プール清掃を行いました



一生懸命植えています

6月25日、わんぱく教室の第2回移動学習が開催され、合計15人の教室生が参加しました。今回の移動学習では、会津幸泉小法師に行き、絵付け体験をおこないました。赤べこ、絵ろうそく、塗刀、起き上がり子法師の中から好きな物を選び、自由に絵付けをおこないました。学級生からは、「世界に一つだけの作品を作ることができた。」「お母さんにプレゼントしたい。」といった声も聞くことができ、喜んでいる姿が見られました。

6月15日、葛尾幼稚園と小・中学校で恒例の「花いっぱい運動」が行われました。子どもたち・教職員・PTAの方々と教育委員会職員で作業し、無事綺麗に植えることが出来ました。福島民友新聞社などが主催する「第56回花いっぱいコンクール」に入賞できるよう日々の手入れに努めたいと思います。

その後、夏のプール授業のために、みんなでプールの清掃に励みました。今年も、子どもたちには楽しくプールで泳いでもらいたいと思います。

第
76号

教育委員会だより
葛尾村

お知らせ

今月の行事 (令和5年8月)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となる場合があります。

1日(火) 3B 体操教室	13日(日) 葛尾村盆踊り	22日(火) 3B 体操教室
3日(木) パッチワーク教室 (三春)・剣道教室	14日(月) 夏期親善野球大会	23日(水) パッチワーク教室 (葛尾)
8日(火) にこにこ広場	17日(木) パッチワーク教室 (三春)・剣道教室	24日(木) 剣道教室
9日(水) パッチワーク教室 (葛尾)	19日(土) わんぱく教室	31日(木) 剣道教室
10日(木) 剣道教室	22日(火) 乳がん (マンモ) 検診 (恵下越)	

葛尾村診療所

受付時間:午後1時30分～
午後5時
診療:午後2時～午後5時
診療科目:内科・小児科
☎ 0240-29-2036
※予防接種を希望の方は、あらかじめご予約をお願いします。
2日(水)矢吹 康 先生(矢吹医院)※1
9日(水)雷 育 先生(雷クリニック)※1
23日(水)雷 育 先生(雷クリニック)※1
30日(水)石塚 尋朗 先生(石塚医院)※1
※ 1 新型コロナワクチン接種実施のため、通常の診療は午後2時～3時です。

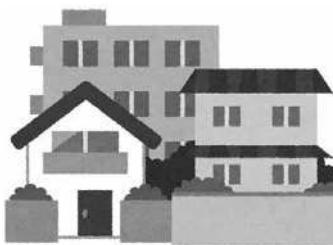
葛尾歯科診療所

受付時間:午前9時00分～午前11時30分
午後1時30分～午後5時30分
診療日:毎週火・水・木曜日(祝日除く)
☎ 0240-29-2110
※院内感染予防の観点から事前にご予約ください。

※発熱等の症状がある場合は、受診前にご連絡ください。 ※受診の際はお薬手帳をお持ちください。

人の動き

令和5年7月1日
現在(外国人含む)



- 男 性 667人 (-2)
- 女 性 628人 (+1)
- 合 計 1,295人 (-1)
- 世帯数 489世帯 (±0)

今月の納期限

村県民税	2期
国民健康保険税	2期
納 期 限	8月31日(木)

避難先をお知らせください

避難先住所を移動された方は、変更があつた日から14日以内に、住民生活課窓口に届出をしてください。

☎ 0240-29-2112

葛尾村の避難状況について

令和5年7月1日現在(外国人含む)(人)

帰村	324
避難指示解除後の転入	村内居住
	村外居住
	計 168
避難	県内 756
	県外 47
	計 803
計	1,295

休日のお医者さん

(田村地区)
市外局番: 0247 診療時間
午前9時～午後6時

8月 6日	南東北病院滝根診療所	滝根町 ☎ 78-2442
8月 11日	清水医院	船引町 ☎ 82-3535
8月 13日	なごみファミリークリニック	三春町 ☎ 62-2473
8月 20日	白岩医院	常葉町 ☎ 77-2036
8月 27日	石塚医院	小野町 ☎ 72-2161

※受診の際は、健康保険証を持参してください。

※当番医、診療時間等変更になることがあります。あらかじめ電話などでご確認ください。

福島県医師会 <http://www.fukushima.med.or.jp/>

田村医師会 <https://www.tma.or.jp/>

〒963-3401 福島県田村郡小野町大字小野新町字品ノ木 123

葛尾村役場

〒979-1602

福島県双葉郡葛尾村大字落合字落合16

総務課	☎ 0240-29-2111
復興推進室	☎ 0240-23-5200
住民生活課	☎ 0240-29-2112
地域振興課	☎ 0240-29-2113
議会事務局	☎ 0240-29-2160
教育委員会	☎ 0240-29-2170
公民館	☎ 0240-29-2008

FAX 0240-29-2123

空き家・空き地を売りたい！貸したい！方へ 「空き家・空き地バンク」に登録してみませんか？

葛尾村では、移住や定住促進を図るために、昨年より葛尾むらづくり公社敷地内に「葛尾村移住・定住支援センター」を設置しています。首都圏を中心とした移住関連イベントへの出展や、村外からの移住相談などを行っており、2022年春の設置以来延べ102件の相談と、18組の移住をお手伝いしています。

また、村では「空き家・空き地バンク」制度も実施しています。この制度は、空き家・空き地の所有者と活用したい人をつなぎ、葛尾村移住・定住支援センターとホームページで情報を提供してマッチングさせるものです。

空き屋・空き地を売りたい・貸したい方はもちろん、空き地・空き家の売買や賃貸に関する相談も受け付けておりますので、登録・相談を希望される方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。



葛尾村移住・定住支援センター



空き家・空き地を活用したい方の相談がありますが、物件が不足しているで困っています。空き家・空き地の所有者の方で、悩んでいる方は、まずはご相談ください！

担当：郡司

問 葛尾村移住・定住支援センター ☎ 0240-23-7727

梅雨が明け、毎日のように30℃以上の暑い日が続いています。時節柄、庭や畠での作業など外での活動が増えているのですが、無理はしていないでしょうか。夏場、特に35℃以上の猛暑日に外で作業することは熱中症の危険が高まるることはもちろんですが、近年増えているのがエアコンを我慢したために発生する室内での熱中症です。30ほど前の日本では夏に35℃を超える日はほとんどありませんでしたが、今はすでに全国で35℃を超える猛暑日がたくさん観測されています。自分はもちろん、家族みんなで気をつけ熱中症を防ぎましょう。

(R·S)

編集後記



夏の高瀬川渓谷

公式ホームページ | <https://www.katsurao.org/>
メールマガジン登録 | <http://katsurao.inf-gnet.jp/regist.html>

葛尾村公式アプリで情報取得や、皆様からの情報・ご意見を投稿できるようになりました。ぜひ、インストールをお願いします。

☎ 0240-29-2111 · FAX 0240-29-2123



葛尾村ホームページ
はこちら→



緊急情報受信・葛尾村
メールマガジンの登録
はこちら→

